

# ワークキャンプ事業実施要項

## 1 目的

地域の将来の担い手となる子どもたちに、施設でのボランティア体験、高齢者・障がい者・保育園児との交流を通して、今後の福祉活動やボランティア活動のきっかけづくりとしてもらうことを目的に実施する。

## 2 主催

社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会

## 3 参加対象者

山鹿市内中学生  
山鹿市内高校生  
大学生

## 4 実施期間

夏休み期間中

## 5 内容

宿泊または通いで施設体験学習

## 6 実施場所

山鹿市内福祉施設 保育園

## 7 参加費

無料

## 8 申込方法

参加申込書 及び 保護者の同意書を添えて申し込む

## 9 保険加入

全国社会福祉協議会ボランティア行事用保険に加入する

## 10 その他

この要項に定めのあるもののほか必要な事項は別に定める

附 則 この要項は、平成17年 4月 1日より施行する。  
この要項は、平成26年 4月 1日より施行する。

**！！（未定稿）！！**  
**ワークキャンプ事業実施細則**

**【参加対象者】**

山鹿市内中学生…山鹿市内に所在する中学校の在学学生

山鹿市内高校生…山鹿市内4校の在学学生（出身は山鹿市内外問わず）

山鹿市外の高等学校であっても出身が山鹿市である高校生

大学生…山鹿市出身である大学生（大学の所在地は問わず）

**【申込方法】**

大学生の申込については、保護者の同意書は不要

**【その他】**

**・募集方法**

先に日程を決定して募集する方法と、先に希望者の都合を聞いて後で施設側と日程調整をする方法の2通りで周知募集する（26年度より）

**・実施方法等**

参加者の食事、入浴（シャワー可）、宿泊場所については、極力施設側の協力を得るようにする。また、社協職員の宿泊は出来る限り不要としてもらう。

ただし、かおう保育園での実施の際は、鹿央地域福祉センター（社協鹿央支所）にて入浴及び宿泊し、協力が難しい施設においては適宜対応する。